

連載

フィールド・アイ Field Eye

サンパウロから——①

信州大学 島村 暁代

Akiyo Shimamura



混迷するブラジル——労働法改革の行方

数年あるいは数十年後、2016年がブラジルにとって非常に意味のある年と考えられるのはおそらく間違いないであろう。そんな歴史的なときに私はサンパウロでの在外研究の機会に恵まれた。

では、なぜ歴史的なのか。第1は、南米で初めて行われたオリンピック・パラリンピックである。ジカ熱の流行やインフラ・競技場等の整備の遅れ、治安への心配等々、不安要素は山積していたが、ブラジルならではの本番の強さを見せつけ、成功裡に幕を閉じた。もっとも、リオデジャネイロを中心に競技会場付近では盛り上がっていたのかもしれないが、サンパウロでは街頭のテレビで試合が放映される程度で、世界の祭典が開催されているのを忘れるくらいの静けさであった。2002年のサッカー日韓W杯でブラジルが優勝したときのような国全体の盛り上がりや興奮は、オリンピックのサッカーで優勝したとはいえ感じられず、改めてブラジルはW杯の国であることを実感した。

第2は、世界最大のスポーツの祭典の前から始まり、その裏でも粛々と進められたジルマ前大統領に対する弾劾手続きである。政府会計の不正な操作が問題となり弾劾されたものの、8年間の公職追放からは免れるというやや中途半端な結果が弾劾裁判によって下された。これに対しては、弾劾を正当化する証拠は不十分ではないかという評すら一部の法曹の間で流れており、「結論ありきの茶番」（ジョアキン・バルボーザ元連邦最高裁判事）とさえ揶揄されている。

第3は、2009年から始まる捜査部隊（連邦警察、検察等）によって次々に明るみに出る汚職の数々であ

る。ガソリンスタンドが闇金の取引現場であったことから、車を洗浄するという意味でラヴァジェット（洗浄機）作戦と名付けられたようだが、南半球最大の石油会社ペトロブラス社やブラジル建設業界最大手のオデブレヒト社の幹部・元幹部が次々と捕まった。そして、同作戦を進める上で重要なのが、いわゆる司法取引 Delação Premiada である。幹部たちは、自分の刑を軽くするために司法取引に応じ、汚職の全貌を明らかにしている。芋づる式に有名政治家の名前が捜査線上に浮上している。特筆すべきは、これまではルーラ元大統領をはじめとして労働者党（PT）の議員が捜査対象になるだけであったが、保守派として知られるブラジル社会民主党（PSDB）や現政権を握るブラジル民主運動党（PMDB）に属する議員（たとえば、外務大臣やサンパウロ州知事等）にも疑惑が生じていることである。とりわけ、ジルマ前大統領の弾劾によって正式に第37代大統領に就任したテメル現大統領も2014年選挙の際に不正献金を受領したとの疑惑が流れた際には、国全体が震撼した。

政治への信頼の失墜は10月に実施された全国市長、市議会議員選挙の結果からもみてとれる。市長選で当選するには有効投票の過半数の得票が必要なため、決選投票にもつれ込むことが多いが、サンパウロ市ではそれに至ることなくジョアン・ドリア氏が選ばれた。「私は経営者であり、政治家ではない」という演説が、政治家不信にあえぐ有権者に届き、大富豪のイメージさえ漂わせる同氏が選ばれたのである（ちなみに彼の父親は元政治家）。サンパウロの市長選で決選投票に至らなかったのは1988年に現行制度ができて以来、初めてのことであり、労働者党の現職（フェルナンド・ハダジ氏）は敗れた。労働者党は、2003年以来、ルーラ氏、ジルマ氏と13年にわたり政権を維持してきたが、惨敗した。

また、2016年12月に新聞社Folha de São Pauloが実施した「Datafolha」という世論調査によれば、テメル政権の支持者は、前回の7月調査時の14%を下回って10%となり、同政権に対する評価を「普通」と回答した者は42%から32%に、逆に「悪い、最低」と回答した者は31%から51%へと跳ね上がった。

2016年にはこうした政治危機に加え、前代未聞といわれる経済危機も続いている。第3四半期の実質GDPは前年同期比0.8%減で、7期連続のマイナス成長となっている。同年8月から10月までの3カ月の

失業率は、11.8%で、実数としては1200万人を突破した(ブラジル地理統計院(IBGE))。さらにリオデジャネイロ州、ミナス州、リオグランデスル州の3州は財政が危機的な状況であり、いかに連邦が介入して再生の道を開くかも問題となっている(なお、3州は氷山の一角との説が有力)。

こうして2016年のブラジルを一言で表そうとすると「カオス」という言葉が一番しっくりくる。到底ブラジルで起きていることのすべてを把握できているわけではないが、それでも、政治の局面でも経済の局面でもブラジルが「危機」を迎えているのは間違いなさそうである。この国はこの先どこに向かうのか、全く読めない。

それでもこの国がすごいと思うのは、どんな逆境を迎えても、一応普通に社会は機能しているし、国民はそれなりに人生を謳歌しているようにみえることである。そして不満があるのであれば、表現の自由を行使して、デモという形で街に出る。最近もラヴァジャット作戦を支持するデモや年金制度改革に反対するデモがブラジル全土で繰り広げられた。デモを介して沸き起こる世論がブラジルの将来を左右していくのかもしれない。

これまでやや広い観点からブラジルの混乱を描写してみたのは、労働法や社会保障法の論点に絞ってしまうと、十分にその位置づけを把握できない気がしたからである。では、こうしたカオスなコンテキストの中で、労働法や社会保障法に関するどのような問題が起き、議論されているのであろうか。

今回は労働法分野について言及してみたい。ラヴァジャット作戦によるオデプレヒト社の失墜を契機に、建設現場はほぼすべてストップしていた(同社も法人司法取引に応じたので、近いうちに公共入札に復帰できることとなり、回復が期待される)。そして、あらゆる産業にも波及効果が生じ、破産する企業や失業者が増大している。こうした危機的な状況に対して、政府が労働法改革として検討するのが、労働者の権利の柔軟化(flexibilização)である。ブラジルでは労働者ひとりを雇うコストが非常に高い(「ブラジルコスト」と呼ばれる)ため、企業のコストを引き下げて企業活動の活性化を図れば経済は好転するとして、労働者の権利の柔軟化が検討されている。ラヴァジャットの捜査を怖れてか、政府は改革の実現に躍起になっているようにさえ見える。

柔軟化の内容として具体的に検討される主な内容には、派遣法制の整備がある。というのも、現行の労働最高裁判所(TST)の判例(Súmula 331)によれば、派遣が許されるのは清掃や警備などのいわゆる周辺業務に限られ、当該企業の主目的である事業(パン屋の場合にはパンの製造)には利用できないからである(これについては労働最高裁判所よりもヒエラルキーが高く、合憲性を判断する連邦最高裁判所(STF)に事件が係属中)。経済団体からの強い要請もあって、派遣の自由化を認めるかが、ホットな 이슈となっている。

もう一つの検討事項が、団体交渉の結果(労働協約)を法に優先させるかという問題である。すなわち、ブラジルの組合は、産業別(地域で分けることができ、最小単位は市)で、団体交渉の結果、使用者組合と労働者組合の間には労働協約(対使用者組合, Convenção Coletiva)が、使用者(各企業)と労働者組合の間には労働協約(対企業, Acordo Coletivo)が締結される。これら協約の内容が法律の内容を上回る場合に協約が優先するのはもちろんであるが、下回る場合にも協約を優先させるべきではないかと議論されている。より具体的には、時間外労働の上限は法律では1日2時間であるが、協約によって4時間に広げることを認める内容等が改革案となっており、法律の最低基準効からのデロゲーションの可能性がもう一つの焦点といえる。

テメル現大統領が年末になって矢継ぎ早に打ち出してきた労働法改革には、この他にも労働時間の柔軟化など、概して経営者寄りで、労働条件を悪化させる内容が立ち並ぶ。弱者たる労働者の権利を奪ったとしても経済は好転しないという反対論も根強い中、労働改革の行方はどうなるか、いかにしてブラジルがこの苦境を乗り越えられるのか、2017年も重要な年になることは間違いなさそうである。

追記：ラヴァジャット作戦の報告官であったテオリ・ザヴァスキ連邦最高裁判事が2017年1月19日、飛行機事故により死亡した。司法取引を承認するかの鍵を握っていた同氏の突然の死に、事故の真相もさることながら、後任人事をめぐる混乱が続いている。

しまむら・あきよ 信州大学経済学部総合法律学科准教授。最近の主な著作に『高齢期の所得保障——ブラジルとチリの法制度と日本』東京大学出版会、2015年。社会保障法、労働法専攻。